

令和2年度の組織改編及び職員定数について

新たな行政需要・課題などに的確に対応するため、令和2年4月1日から組織を改編するとともに、各局の定数配分の見直しを行いましたのでお知らせします（行政機構図については、別紙のとおり）。

1 組織改編について

（1）局の新設・改編（当該局内の部及び課の改編等を含む。）

市長公室（新設）

市民が安全に安心して暮らすことができる持続可能な社会及び市民が誇れるまちづくりの実現を目指すため、現在の総務局渉外部の一部、企画財政局企画部の一部、環境経済局経済部の一部及び秘書課を統合し、新たに局相当の市長公室を設置し、総合政策部及びシビックプライド推進部を設置します。

これに伴い、総務局総務部及び渉外部並びに企画財政局企画部を廃止します。

・新たに設置する課

部	新設課等	主な業務	旧課
総合政策部	政策課	重要な政策の立案及び調整、総合計画の推進等	企画政策課
	SDGs推進室（政策課内）	SDGsの推進	
	基地対策課	市内米軍基地の返還等の促進、基地周辺対策等	渉外課の一部
シビックプライド推進部	観光・シティプロモーション課	観光振興、市内外へ向けたシティプロモーションの総合的企画立案等	シティセールス・親善交流課の一部、商業観光課の一部

このほか、企画政策課内の「さがみはら都市みらい研究所」を廃止します。

財政局、財政部及び財政課（改編）

持続可能な都市経営の実現に向け、効果的・効率的な行財政運営の推進や将来の本市のあるべき姿を見据えた財政構造の構築を図るため、現在の企画財政局を「財政局」に、財務部を「財政部」に、財務課を「財政課」に改編します。

（2）健康福祉局内の部の改編（当該部内の課の改編等を含む。）

地域包括ケア推進部（新設）

障害部門と高齢部門を一体化するなど、地域包括支援体制の強化を図るため、「地域包括ケア推進部」を新たに設置します。

これに伴い、福祉部及び保険高齢部を廃止します。

- ・新たに設置する課

新設課	主な業務	旧課	
地域包括ケア推進課	多機関協働による包括的支援体制の整備、福祉コミュニティの形成、認知症施策等	指導監査課・地域福祉課・地域医療課の一部、障害政策課、障害福祉サービス課、高齢政策課、地域包括ケア推進課、中央高齢者相談課の一部	
福祉基盤課	福祉(介護・障害)人材の確保、社会福祉法人の指導監査、介護保険・障害福祉サービス事業所の指定・指導等		
高齢・障害者福祉課	高齢者・障害者福祉施策の企画・調整、権利擁護、成年後見制度、生きがい対策等		
高齢・障害者支援課	介護予防、障害支援区分の認定調査、重度障害者等福祉手当、重度障害者医療費の助成等		
緑高齢・障害者相談課	高齢者・障害者・精神疾患に関する相談、高齢者・障害者に係る福祉サービスの申請、障害者手帳の交付、補装具の申請等		緑障害福祉相談課、緑高齢者相談課
中央高齢・障害者相談課			中央障害福祉相談課、中央高齢者相談課の一部
南高齢・障害者相談課		南障害福祉相談課、南高齢者相談課	

生活福祉部（新設）

生活保護・医療給付及び医療保険を包括した「生活福祉部」を新たに設置します。

- ・新たに設置する課

新設課	主な業務	旧課
生活福祉課	民生委員・児童委員への支援、生活保護施策及び生活困窮者施策、災害援護（見舞金・弔慰金等）等	地域福祉課の一部
保険企画課	国民健康保険事業に係る企画調整、後期高齢者医療制度・国民年金制度に係る事務調整等	地域医療課・国民健康保険課の一部、国民年金課
国保年金課	国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金の各種届出の受付等	

このほか、中央第1生活支援課及び中央第2生活支援課を統合し、「中央生活支援課」に改編します。

保健衛生部（改編）

医療政策の推進を図るため、現在の保健所と地域医療課の一部及び国民健康保険診療所を統合し、「保健衛生部」に改編します。

・新たに設置する課

新設課	主な業務	旧課
医療政策課	休日・夜間の急病診療体制の確保、医師及び看護師等修学資金貸付、診療所の運営等	地域医療課・国民健康保険課の一部

（３）課の新設・改編

市民局

渉外部から「国際交流」及び「平和」に関する事務を移管します。また、（仮称）新斎場の整備を推進するため、「斎場準備室」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
区政推進課	区政の総合調整、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録の総括等	区政支援課
斎場準備室 （区政推進課内）	斎場に係る調整等	
国際課	国際交流・国際化の推進、外国都市との交流、平和思想の普及啓発	シティセールス・親善交流課の一部、渉外課の一部

こども・若者未来局

健康福祉局から「小児医療費助成」及び「ひとり親家庭等医療費助成」に関する事務を移管します。

また、年々増加するとともに複雑化・多様化する児童虐待に対し、的確かつきめ細かに対応するため、児童相談所に支援の分野ごとに新たに課を設置します。

新設課	主な業務	旧課
子育て給付課	児童手当・児童扶養手当、小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成等	地域医療課の一部、こども家庭課の一部

児童相談所に設置する課	主な業務	旧課
総務課	児童相談所内の総合調整、里親支援等	児童相談所
相談支援課	児童に関する専門的な相談、一時保護、施設入所措置等	
養護課	一時保護所	

環境経済局経済部

部内の業務の見直しにより産業政策課、雇用政策課及び商業観光課を廃止し、新たに2つの課を設置します。

新設課	主な業務	旧課
産業・雇用政策課	産業政策や雇用政策等の企画・調整等	産業政策課、雇用政策課、商業観光課の一部
産業支援課	中小企業の支援及び商業振興等	

(4) その他

当麻地区拠点整備事務所

当麻地区拠点整備事務所を廃止し、都市整備課に業務を移管します。

緑・中央・南区役所

環境経済局から「観光行事」及び「野生鳥獣対策」に関する事務を移管します。

組織数の状況

区分	令和元年度	変更内容	令和2年度
公室・局	11局	新設1	1公室・11局
区	3区	変更なし	3区
部	23部	新設4 廃止5	22部
課	184課	新設21	181課
		廃止24	

2 職員定数について

(1) 基本的な考え方

市民の市への誇り及び愛着の醸成の推進、SDGsの推進、障害者雇用の推進、令和元年台風第19号による災害対応、児童相談所の強化及び児童福祉法改正への対応、救急需要増加への対応などを踏まえ、各局の定数配分の見直しを行いました。

また、令和2年度の職員定数の上限については、事務事業の見直し等による減員を行いつつも、児童福祉法及び児童相談所運営指針に基づく増員分並びに救急需要増加等への対応分として30名の増員が必要なことから、上限を7,830名とし、引き続き適正な管理を行っています。

(2) 増員の主なもの

ア 市民の市への誇り及び愛着の醸成の推進	1人
イ SDGsの推進	3人
ウ 障害者雇用の推進	1人
エ 公共施設マネジメントの取組の推進	3人
オ (仮称)新斎場整備事業の推進	1人
カ 人権に関する条例の制定	1人
キ 生活保護受給世帯の増加への対応	2人
ク ねんりんピックかながわ2021への対応	4人
ケ 危機管理体制の強化	5人
コ 児童福祉法及び児童相談所運営指針に基づく増員	11人
サ 次期一般廃棄物最終処分場整備事業の推進	1人
シ 令和元年台風第19号による災害対応	3人
ス 消防・救急体制の強化	19人など

(3) 減員の主なもの

ア ごみ収集業務の民間委託の拡大	32人
イ 技能職退職者に対する不補充	9人など

(参考) 【相模原市職員定数条例における各部局別の定数】

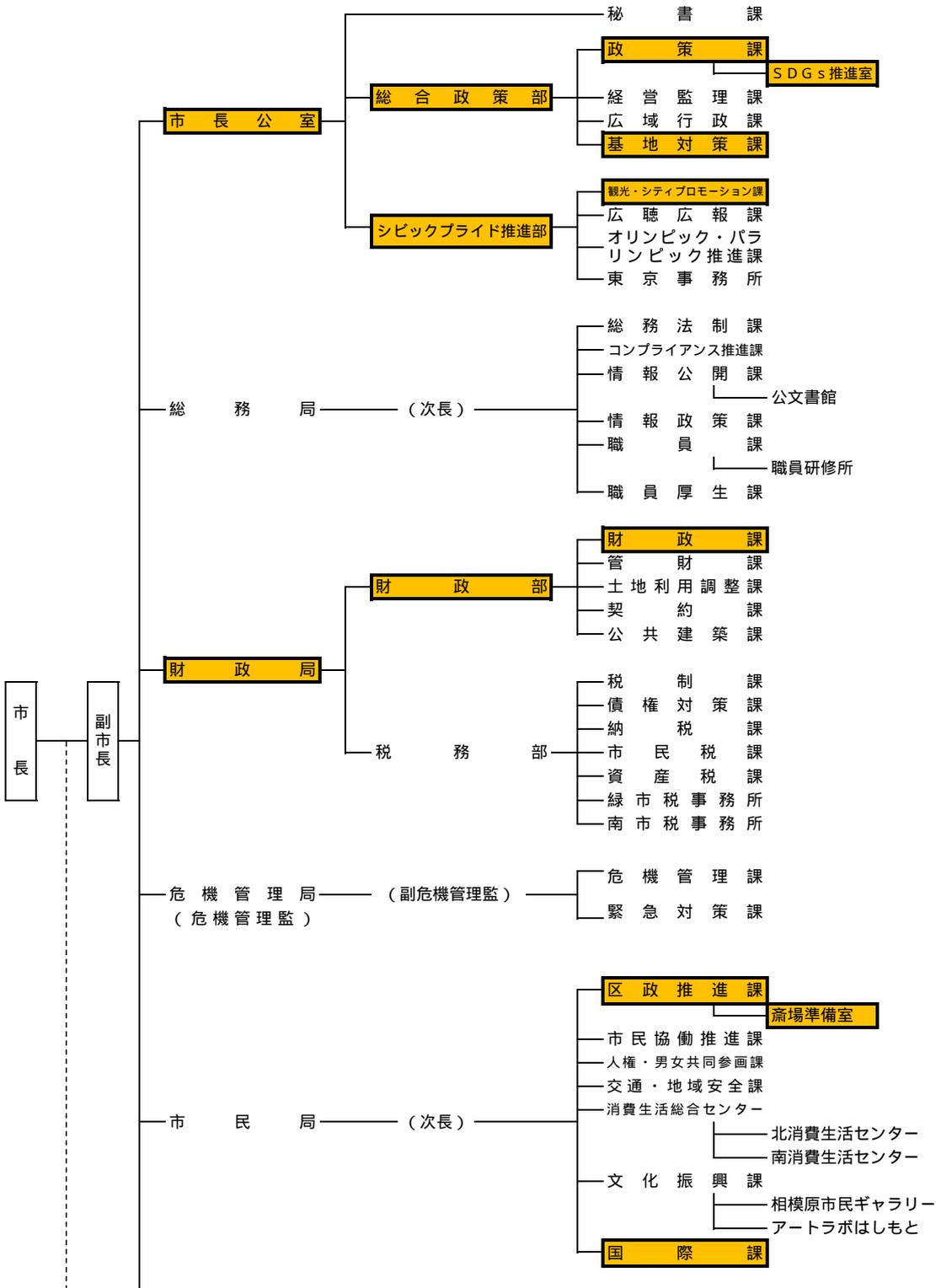
議会の事務局の職員		23人
市長の事務部局の職員		3,364人
選挙管理委員会の事務局の職員		10人
監査委員の事務局の職員		15人
消防職員		732人
人事委員会の事務局の職員		10人
農業委員会の事務局の職員		14人
教育委員会の事務局及び学校 その他の教育機関の職員	事務局及び学校以外の 教育機関の職員	403人
	学校の職員	3,259人
	小計	3,662人
合計		7,830人

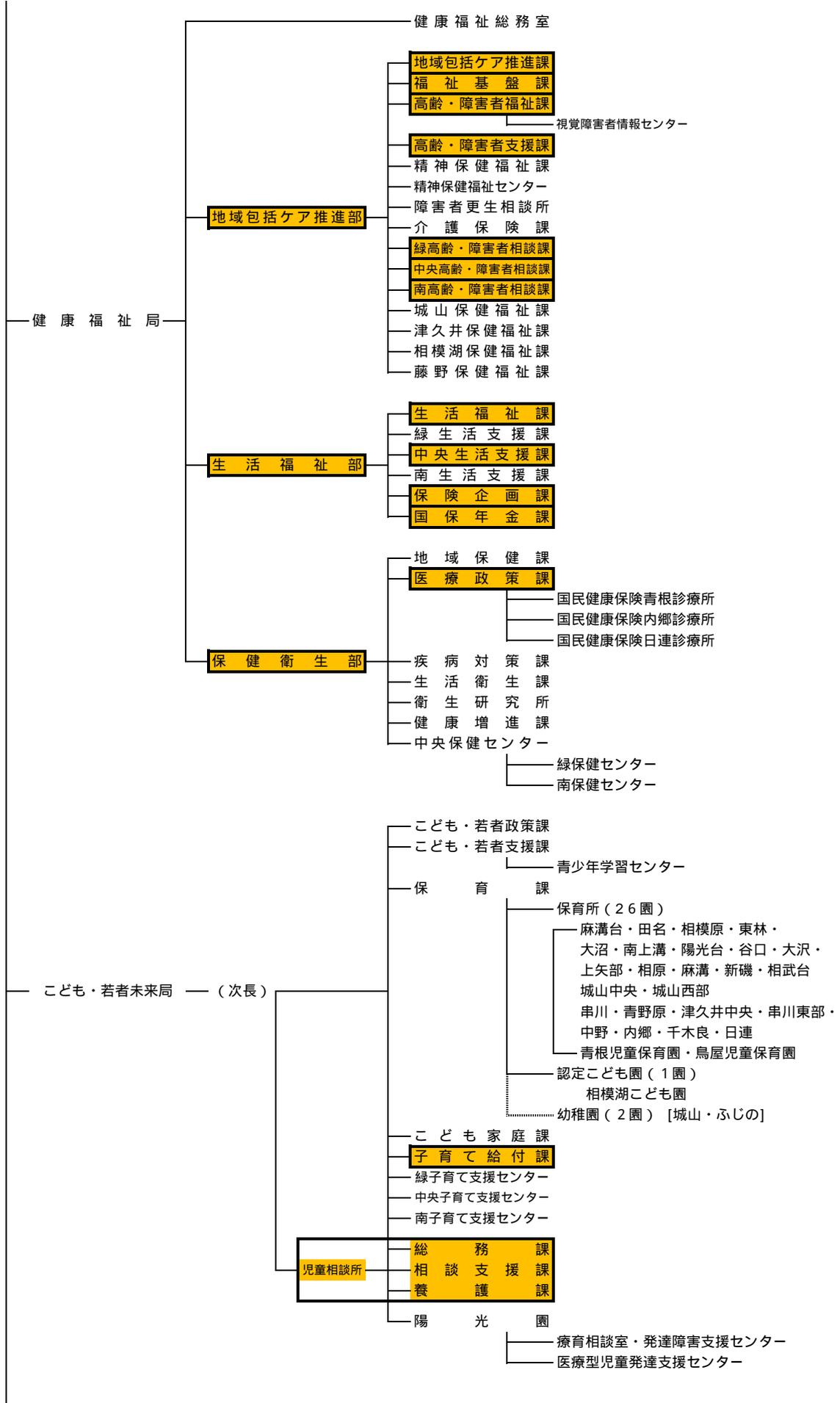
問い合わせ先
職員課
電話：042-769-8213
対応責任者：大田

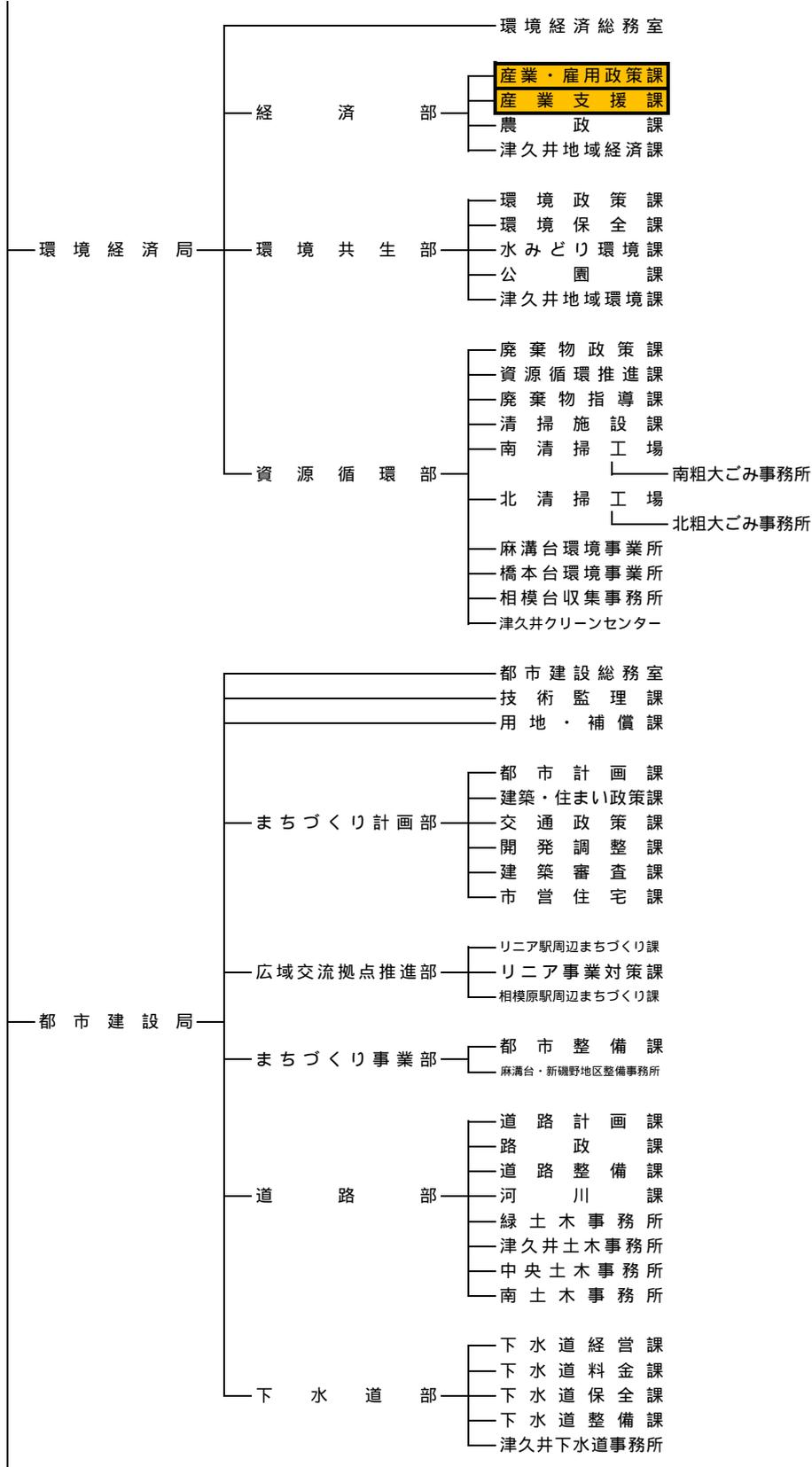
令和2年度 行政機構図

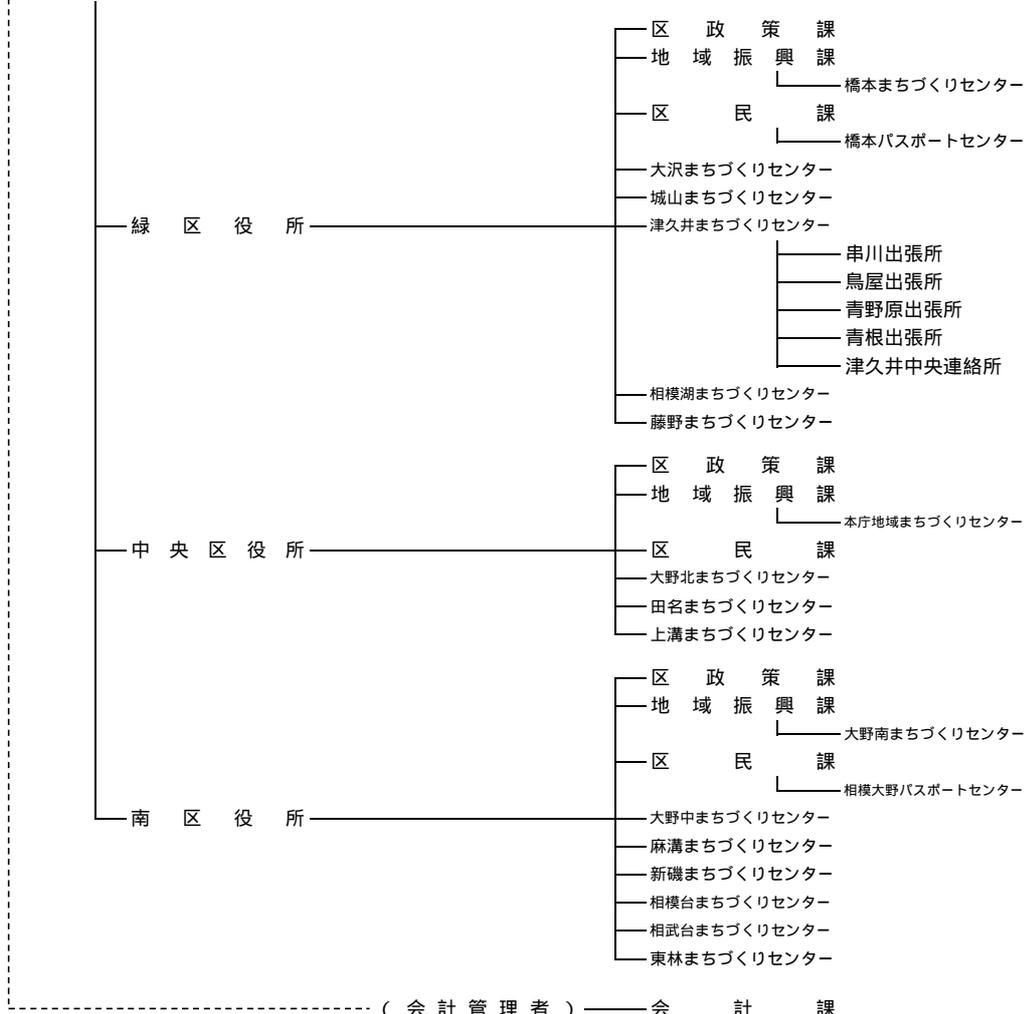
令和2年4月1日

網掛け:新設、改編、名称変更

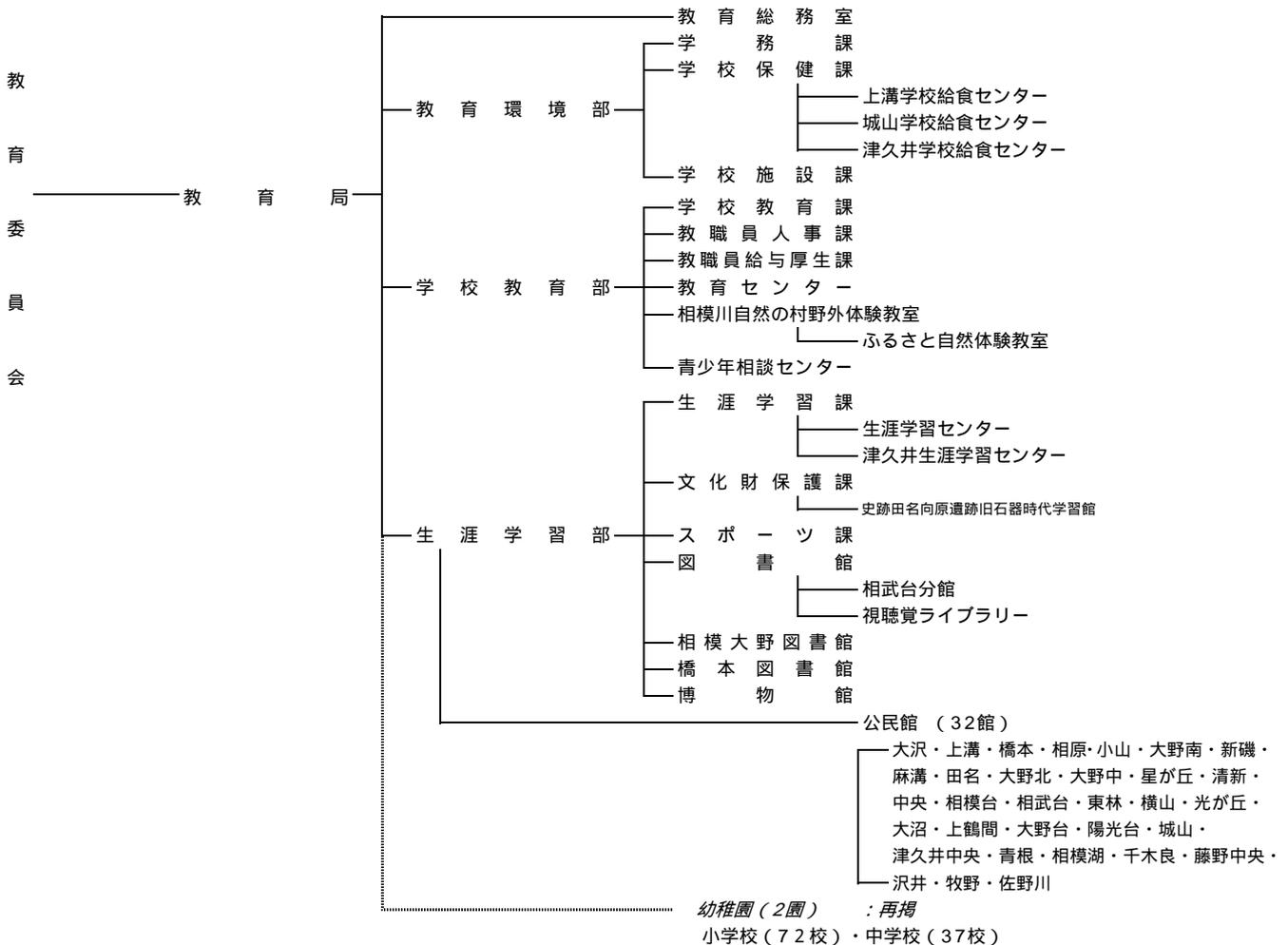
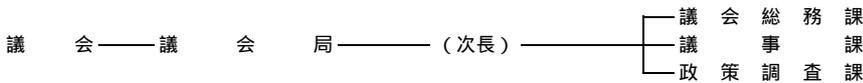


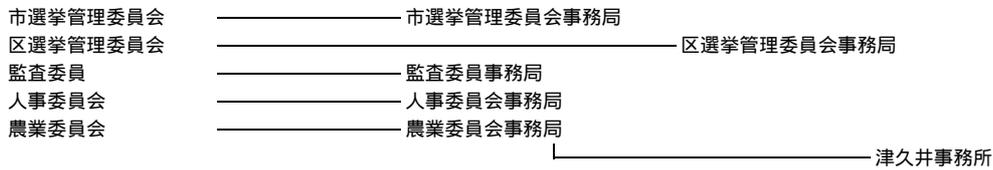




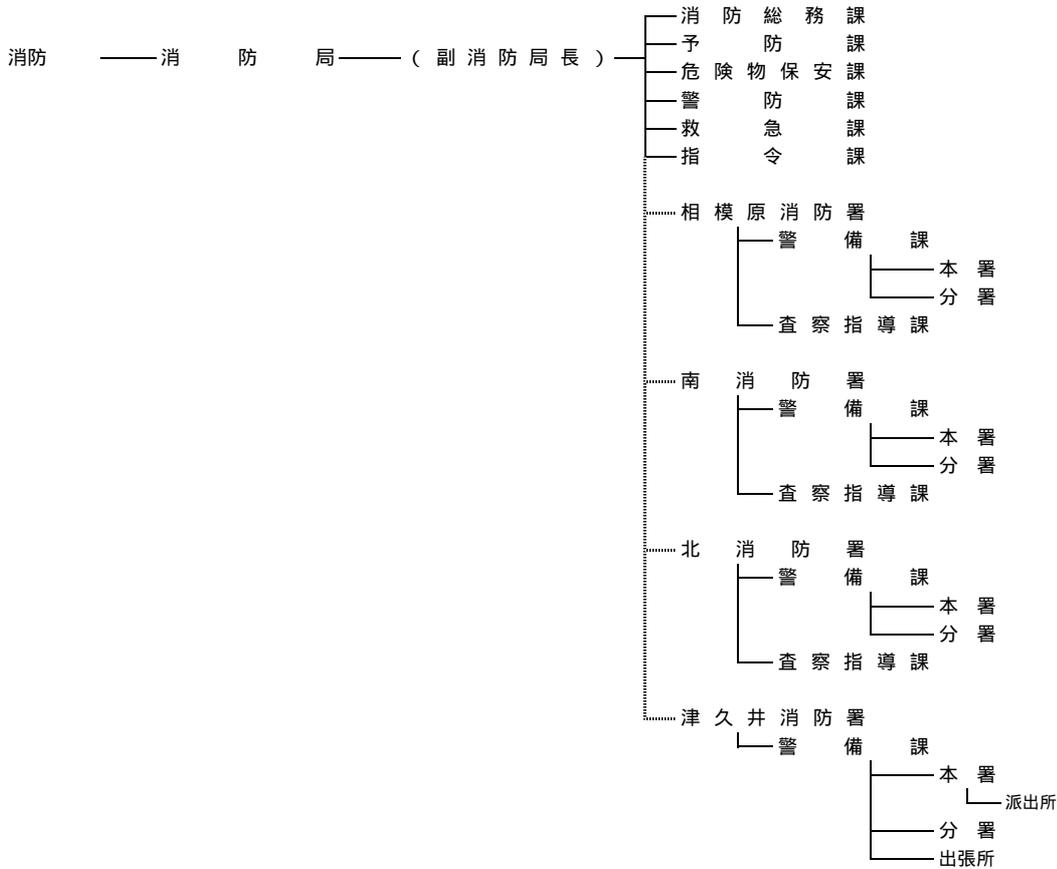


(会 計 管 理 者) ———— 会 計 課





固定資産評価審査委員会



各福祉事務所を構成する組織

	構成組織
緑福祉事務所	緑生活支援課（課長が所長を兼務）、緑高齢・障害者相談課、城山保健福祉課、津久井保健福祉課、相模湖保健福祉課、藤野保健福祉課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課（課長が所長を兼務）、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課（課長が所長を兼務）、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

部局別組織数及び職員定数

部局別	組 織 数				職員定数
	局(室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	15	148	3,364
議会局	1			3	23
教育局	1		3	17	3,662
市選挙管理委員会事務局			1		10
区選挙管理委員会事務局				(3)	(37)
監査委員事務局			1		15
人事委員会事務局			1		10
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					(4)
消防局	1			13	732
合 計	12	3	22	181	7,830

() については、市長事務部局の職員が兼任